

株式会社アイگران 行動計画（女性活躍推進法）

計画期間：2025年3月1日～2027年2月28日

目標1：女性の平均勤続年数を前事業年度3.9年から4.5年へ向上する

「対策」

- 2025年3月～ 離職理由を把握する為のアンケートを行う
- 2025年5月～ 調査結果をもとに対策の検討を行う
- 2025年7月～ 福利厚生制度の拡充
- 2026年2月～ 年度末に向けた意向調査の実施
- 2026年3月～ 意向調査の結果を受けた面談の実施
- 2026年7月～ 産休・育休の復職について復職しやすい環境作りを行う
- 2026年12月～ 各施設長へヒアリングを行い状況把握
- 2026年1月～ 退職の可能性がある職員に対して面談

目標2：労働者の各月毎の平均時間外勤務時間を2時間削減する

「対策」

- 2025年4月～ 毎月の個別の時間外勤務時間一覧を作成する
- 2025年5月～ 毎月の一覧表を運営部署と共有し個別に把握ができる状態にする
- 2025年8月～ 時間外勤務時間の多い月を確認し注意喚起を促す
- 2025年10月～ 時間外勤務の調整が出来ていない施設に対して指導を行う
- 2026年2月～ 継続的な注意喚起と時間外勤務時間の推移を調査する
- 2026年5月～ 時間外の要因となっている業務に対して調査を行う
- 2026年8月～ 調査結果に対して業務効率を図るプロジェクトを実施する